

筑西市議会経済土木委員会

会 議 録

(平成29年第3回定例会)

筑 西 市 議 会

経済土木委員会 会議録

1 日時

平成29年 9月21日(木) 開会：午前10時 閉会：午前11時11分

2 場所

全員協議会室

3 審査案件

議案第69号 市道路線の廃止について

議案第70号 市道路線の認定について

議案第72号 筑西市特別職の職にある者で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について

議案第76号 筑西市の地酒等で乾杯を推進する条例の制定について

議案第77号 筑西市農業委員会の委員等の定数に関する条例の制定について

議案第78号 平成29年度筑西市一般会計補正予算(第4号)のうち所管の補正予算

議案第81号 平成29年度筑西市駐車場事業特別会計補正予算(第1号)

議案第84号 平成29年度筑西市水道事業会計補正予算(第1号)

議案第85号 平成28年度筑西市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

4 出席委員

委員長 小島 信一君 副委員長 保坂 直樹君

委員 増渕 慎治君 委員 外山 壽彦君 委員 金澤 良司君

委員 堀江 健一君 委員 秋山 恵一君 委員 榎戸甲子夫君

5 欠席委員

なし

6 議会事務局職員出席者

書記 川崎 智史君

委員長 小島 信一

開 会 午前10時

○委員長（小島信一君） 定刻となったようですので、ただいまから経済土木委員会を開会いたします。

ただいまの出席委員は8名であります。よって、委員会は成立いたしております。

それでは、本委員会に付託されました議案について審査してまいります。

本日は、市道路線議案2案、条例議案3案、補正予算議案3案、企業会計未処分利益剰余金処分議案1案がございます。それぞれの議案担当の所管部ごとに入室していただき、審査願いたいと存じます。ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小島信一君） それでは、初めに経済部、お願いします。

○経済部長（須藤忠之君） 経済部です。よろしくお願いいたします。

○委員長（小島信一君） まず、議案第76号「筑西市の地酒等で乾杯を推進する条例の制定について」審査してまいります。

それでは、観光振興課から説明願います。

中澤観光振興課長、お願いします。

○観光振興課長（中澤俊明君） 観光振興課の中澤でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

議案第76号「筑西市の地酒等で乾杯を推進する条例の制定について」ご説明申し上げます。

今回の条例制定につきましては、乾杯をもってうたげ等が始まる乾杯習慣に本市産の酒類、または本市産の食材を主な原料とした飲料による乾杯を推進することにより、地域ならではの新しい習慣と郷土愛が育まれ、郷土の伝統産業の継承と新たな飲料の開発等、地域の活性化が図られ、ひいては魅力的なまちづくりにつながるものと考えております。

筑西市の食文化の魅力を市内外の皆様に伝えるとともに、地場産業の振興及び地域産業の活性化を図るために筑西市の地酒等で乾杯を推進する条例を制定するものでございます。

条例の主な内容でございますが、ただいま申し上げました条例制定の目的を第1条に規定し、第2条では市の役割、第3条では地酒等の生産、販売等に関する事業者の役割を規定しております。第4条では、目的達成のための市民の協力を規定しておりますが、一方で第5条では、あくまでも飲酒等に当たっては、個人の嗜好及び意思を尊重する配慮につきましても規定しております。

最後に、附則でございますが、市民の皆様への周知期間等を考慮しまして、条例の施行日を平成30年1月1日とするものでございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（小島信一君） 説明ありがとうございます。これは議案の差しかえというのが、以前あるのですけれども、これは訂正後が平成30年1月1日でよろしいのですか。

○観光振興課長（中澤俊明君） はい。

○委員長（小島信一君） よくわかりました。

それでは、質疑を願います。

外山委員。

○委員（外山壽彦君） 私と榎戸委員が条例の提案をしてきたわけですが、この中で気になるのは、第5条、「市、事業者及び市民は、この条例の施行に当たり、個人の嗜好及び意思を尊重するよう配慮するものとする」と、これは全くこのとおりでいいのだと思うのですが、ただ1つここで確認をしたいのは、市の例えば主催による、例えばこういう懇親会とかなんかあった場合、例えば極端な例を言えば、年当初にあります賀詞交歓会、ああいうのに、やはり市のほうで条例を、これは制定するので、よもや違ったところの市外の酒を使うようなことはないでしょうね。個人の嗜好及び意思ということなので、これは個人的には問題ないと思うのですが、行政側が主催した場合に、そういうことはあるのかなのか、それだけまず1つ確認させてもらいます。

それと同時に、今6つの市で、こういうものをやっているのかな。それで、やはり同じように第5条の嗜好だから云々というのは、やはり文言は他の自治体でも入っているのでしょうか、その2点について伺います。

○委員長（小島信一君） それでは、中澤観光振興課長、よろしくお願いします。

○観光振興課長（中澤俊明君） お答え申し上げます。

嗜好につきましては、個人の意思を尊重するということですが、こちらにつきましては、お酒の種類以外にその他の飲料、お酒では乾杯できない方もいらっしゃいますので、その他飲料を使って乾杯していただく、その他の飲料といいますのは、当然筑西市の農作物を使った飲料で乾杯していただくということでございます。

次に、条例内の、先ほどの嗜好についてでございますが、こちら条例施行しているところが、小美玉市が乳製品による乾杯なのですけれども、含めて8市ありまして、その他の乾杯条例につきましては、嗜好を尊重するということであってあるかと思えます。

以上でございます。

○委員長（小島信一君） 外山委員。

○委員（外山壽彦君） 肝心なやつ答えてもらっていない。市の主催でやる場合には、まさか違うところの、市外のメーカーを使わないでしょうねというところ。そこが肝心なのだ、一番。

○委員長（小島信一君） 中澤観光振興課長、お願いします。

○観光振興課長（中澤俊明君） そちらにつきましては、今出ました賀詞交歓会等における使用につきましては、関係機関と検討しながらしてまいりたいと思っておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（小島信一君） 外山委員、よろしいですか。

○委員（外山壽彦君） ありますけれども、先に。

○委員長（小島信一君） 榎戸委員。

○委員（榎戸甲子夫君） ほかのまちの例を見ても、大体地産地消ではないけれども、うちの筑西市には蔵が1つしかないのだよ。当然そこを使うのであろうと思うのだ。だから、外山委員さんが言っているのは、我がまちに蔵があるのに、よもや市主催の賀詞交歓会に境町だの、あっちの酒を持ってきて乾杯はや

らないだろうと……

(「……聴取不能……」と呼ぶ者あり)

○委員(榎戸甲子夫君) (続) 場所はいいいのだがそれは原点に返れば地産地消でしょう、農業でいう。それは自信を持って言いなさいよ、当然ですと言えればいいの。でしょう。あとは、だから潮来市の例を挙げればリキュール類がやっている、例えば子供たちとか、婦人方とか、あるいは賀詞交歓会でもお酒の飲めない、私なんかみたいのね。そういうもので乾杯条例にあれば、なおさら市内の市産材でつくった、農業飲料でつくったところも参加できれば、またこれは違った意味の賀詞交歓会ができるでしょう。そういうことです。だと思います。

以上。

○委員長(小島信一君) 中澤観光振興課長、お願いします。

○観光振興課長(中澤俊明君) お答え申し上げます。

ただいま委員さんのほうからご意見ありましたとおり、筑西市におきましては、酒蔵は1つの蔵しかございませんので、地産地消も含め、そちらの蔵を利用していきたいと考えております。よろしくお願いいたします。

○委員長(小島信一君) 外山委員。

○委員(外山壽彦君) 一応条例で、これは市民に対して知らしめると思うのですが、筑西市内の、例えば酒以外、例えばニンジンジュースというのが今茨城マルシェのほうまで行って、今一生懸命PRしている人がいるのだけれども、そういう洗い出しも、1回ここでやっている飲料水の、ここで作っているものを洗い出しをぜひひとつやってもらいたいと思うのだ。

それとあとは、これは参考意見なのですが、実は来福酒造さんと前ちょっと話したことがあるのですが、賀詞交歓会のときに、いつも我々は写真が後ろのほうから撮っていて、非常に見てくれがよくない。そのほかは、こもかぶりを、樽を壇上に上げて、そこで乾杯とやっている写真がほとんどなのです。もしも予算とか、何かがない場合には、来福酒造さんのほうと相談してください。来福酒造のほうでは、もしなければ、外山さん、うちのほうで空樽でも何でもいいから用意しますよとまで言っているのです。そういうことはしないと思うのですが、ですから必ず来福という酒も大事ですが、筑西市という酒もあるのです。これは恐らく日本全国の自治体を探しても市名と同じ銘柄の酒を出しているなんていうのは恐らく筑西市だけと思うので、ぜひとも……

(「……聴取不能……」と呼ぶ者あり)

○委員(外山壽彦君) (続) そうなのです。だから、筑西市でこもかぶり3つぐらい、あれも来福酒造さんと相談すればわかるけれども、上げ底のやつもあるし、例えば四斗樽全部ぽんつとやるといって、こもかぶりだから、発泡スチロールでつくっているのもあるのです。1つだけ、一部だけちょこっと上げ底をやれば、筑西市のPRにもなるし、その辺はぜひともやるときには検討してください。それはお願いで結構ですので、よろしくお願いします。

以上です。

○委員長(小島信一君) そのほか質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小島信一君） ないようですので、質疑を終結いたします。

これより議案第76号の採決をいたします。

議案第76号「筑西市の地酒等で乾杯を推進する条例の制定について」、賛成者の挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（小島信一君） 挙手全員。よって、本案は可決されました。

続きまして、議案第78号「平成29年度筑西市一般会計補正予算（第4号）」の本委員会所管分について審査してまいります。

なお、議案第78号につきましては、複数の部にまたがるため、各部の審査の終了後、採決したいと存じます。

それでは、経済部所管の補正予算について説明願います。

初めに、もう1度、中澤観光振興課長、お願いします。

○観光振興課長（中澤俊明君） 観光振興課の中澤でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

議案第78号「平成29年度筑西市一般会計補正予算（第4号）」でございますが、観光振興課所管の補正予算についてご説明申し上げます。

18、19ページをお開き願います。歳入歳出補正予算事項別明細書、3、歳出でございます。款7 商工費、項1 商工費、目4 観光事業費、節11 需用費、説明欄、観光資源開発事業としまして453万6,000円の増額補正をお願いするものでございます。内容といたしましては、昨年度作成いたしました、観光情報誌「るるぶ特別編集筑西市」の在庫数が残りわずかとなっておりますので、今後のさらなる観光PRを実施していくために5万部を増冊する経費でございます。

経済部観光振興課所管の説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（小島信一君） ありがとうございます。

それでは、質疑を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小島信一君） 質疑を終結いたします。

次に、關農政課長、お願いします。

○農政課長（關 紀良君） 農政課の關です。よろしくお願いいたします。

議案第78号「平成29年度筑西市一般会計補正予算（第4号）」でございますが、農政課所管の補正予算についてご説明申し上げます。

10ページ、11ページをお開き願います。歳入歳出補正予算事項別明細書、2、歳入でございます。款16 県支出金、項2 県補助金、目6 農林水産業費県補助金、節1 農業費補助金、説明欄95、資源リサイクル畜産環境緊急対策事業補助金としまして265万7,000円を増額補正するものでございます。県における家畜環境の保全及び循環型農業を支援するものです。内容につきましては、歳出にてご説明申し上げます。

18ページ、19ページをお開き願います。3、歳出でございます。款6 農林水産業費、項1 農業費、目5 畜産業費、説明欄、畜産振興支援事業としまして265万7,000円の増額補正をお願いするものでございます。

内容といたしまして、畜産農家と耕種農家の連携強化による資源循環型農業の推進並びに家畜排せつ物の利用促進を図るため、堆肥の散布労力の軽減及び農産物の品質向上を促進する機械の整備として支援するものでございます。事業主体は、寺上野堆肥利用組合でございます。導入予定の機械は堆肥散布車と搭載型肥料散布機です。機械名はマニアスプレッダーと申します。事業費が860万9,004円、補助率は3分の1以内でございます。

経済部農政課所管の説明は以上でございます。よろしくお願いします。

○委員長（小島信一君） ありがとうございます。

それでは、質疑を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小島信一君） 質疑を終結いたします。

次に、説明席の交代をお願いします。

穂積水田農業振興課長、お願いします。

○水田農業振興課長（穂積 遼君） 水田農業振興課の穂積でございます。よろしくお願いいたします。

議案第78号「平成29年度筑西市一般会計補正予算（第4号）」のうち水田農業振興課所管の補正予算につきましてご説明申し上げます。

予算書10ページ、11ページをお開き願います。歳入歳出補正予算事項別明細書、2、歳入でございます。款16県支出金、項2県補助金、目6農業水産業費県補助金、節1農業費補助金、説明欄29、農産振興条件整備支援事業費補助金347万2,000円及び説明欄64、いばらきの産地パワーアップ支援事業費補助金4,260万円の増額補正をそれぞれお願いするものでございます。いずれも事業費の内定によるものでございます。詳細につきましては、歳出にてご説明させていただきます。

続きまして、16ページ、17ページをお開き願います。3、歳出でございます。款6農林水産業費、項1農業費、目3農業振興費、節19負担金補助及び交付金、説明欄の1つ目、農産振興条件整備支援事業補助金としまして347万2,000円の増額補正をお願いするものでございます。内容といたしましては、買ってもらえる米づくり条件整備型といたしまして、明野長讃地区の営農集団が導入いたします、選別計量機等に対しまして、購入費の一部を助成するものでございます。また、新規需要米財産拡大型といたしまして、下館嘉田生崎地区の営農集団が導入いたします田植機等と関城、関本地区の営農集団が導入いたします、畔塗り機に対しまして、購入費の一部を助成するものでございます。補助率につきましては、機械本体価格の3分の1以内となっております。

続きまして、説明欄の2つ目、産地パワーアップ事業補助金といたしまして、4,260万円の増額補正をお願いするものでございます。内容といたしましては、明野上野地区の営農集団が導入いたします播種機等と関城黒子地区の営農集団が導入いたします無人ヘリコプター等に対しましてリース費用の一部を助成するものでございます。補助率につきましては、機械本体価格の2分の1以内となっております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（小島信一君） ありがとうございます。

それでは、質疑を願います。

堀江委員。

○委員（堀江健一君） 4,260万円の産地パワーアップ事業の件なのですけれども、今、明野の上野、関城の黒子地区の、これは選別機か、識別選別機とヘリコプターと言いましたよね。これは明野の上野地区と関城の黒子地区の、これは組合は何という組合なのですか。それと、これは個人なのですか、それをちょっと教えてください。

○委員長（小島信一君） 穂積水田農業振興課長。

○水田農業振興課長（穂積 遼君） 明野上野地区につきましては、産地パワーアップ事業協議会と関城の黒子……

（「何名ぐらいいるのか」と呼ぶ者あり）

○水田農業振興課長（穂積 遼君） （続）構成人数は5戸です。それと、関城の黒子地区につきましては、黒子担い手組合、同じく構成人数が5戸でございます。

○委員長（小島信一君） 堀江委員。

○委員（堀江健一君） 個人ではないのだね。

○委員長（小島信一君） 穂積水田農業振興課長。

○水田農業振興課長（穂積 遼君） 個人ではありません。

○委員長（小島信一君） 外山委員。

○委員（外山壽彦君） 産地パワーアップ事業の中で、明野、黒子ということなのですが、無人ヘリコプターとおっしゃいましたけれども、これはドローンのことなのですか。ドローンだったら、参考のために聞いておきたいのですけれども、価格というのはどのくらいするものなののでしょうか。

それと、明野地区では、これは望まれてなくて、黒子地区に限ってなのでしょう。説明だと、そういうふうに取り扱ったのですが、いかがですか。

○委員長（小島信一君） 穂積水田農業振興課長。

○水田農業振興課長（穂積 遼君） お答えいたします。

まず、無人ヘリコプターは、これはドローンではございませんで、そのヘリコプターの形をしている小さなものでございます。無線で操縦するものでございます。これは主に水稻の薬剤の散布等に使うものでして、黒子担い手組合につきましては、水稻で申請が出されております。明野の上野地区の営農集団につきましては、大豆について申請が出されていまして、無人ヘリコプターの購入は予定しておりません。

以上でございます。

（「金額はどのくらいか」と呼ぶ者あり）

○水田農業振興課長（穂積 遼君） （続）済みません。無人ヘリコプターの金額は、機械価格で1,200万円ほどです。

○委員長（小島信一君） 外山委員。

○委員（外山壽彦君） ドローンというのは、小さいもので、写真を撮ったりなんかするやつですけれども、今言われた無人ヘリコプターというのは、アメリカなんかでよく使っている、少し大型で農薬散布をするような、ああいうものなのですか。大型というか、人の乗る普通のヘリコプターの2分の1とか、3

分の1ぐらいの大きさ、かなり大きいものなのですか。

○委員長（小島信一君） 穂積水田農業振興課長。

○水田農業振興課長（穂積 遼君） 普通のヘリコプターの2分の1とか、3分の1まで大きくはなくて、もう少し小さい5分の1とか、その程度だと思うのですが、そういったものでございます。

○委員長（小島信一君） 外山委員。

○委員（外山壽彦君） というのは、消毒液なんかをまく、よく写真なんかでありますよね。ああいうものを想像していいのですね。

○委員長（小島信一君） 穂積水田農業振興課長。

○水田農業振興課長（穂積 遼君） おっしゃるとおりでございます。

○委員長（小島信一君） 金澤委員。

○委員（金澤良司君） 産地パワーアップ事業なのですが、これは上野地区と黒子地区に決定したのですが、申請件数は今のところ数多くあったのですか、そしてその中から選んだのですか、そういう形なのですか。例えば申請がなかったのですか、数多くあったのですか、その申請自体は。決定する条件とかあるのですか、それを教えてください。

○委員長（小島信一君） 穂積水田農業振興課長。

○水田農業振興課長（穂積 遼君） 申請は、今のところ2件だけでございます。要件につきましては、面積要件とか、あとは成果目標と申しまして、その事業を導入したことによりまして、こういった効果があったとか、そういう要件はございません。

○委員長（小島信一君） そのほか質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小島信一君） 質疑を終結したいと思います。

ここで、経済部から土木部へ執行部の入れかえをお願いしたいと思います。よろしくお願いします。
土木部の入室をお願いします。

〔経済部退室。土木部入室〕

○委員長（小島信一君） それでは、土木部所管の審査に入ります。

初めに、議案第69号「市道路線の廃止について」審査願います。

なお、市道路線の場所がわかりにくいため、住宅地図の写しを参考としてお手元に配付してございます。

それでは、道路維持課から説明願います。

神戸道路維持課長、お願いします。

○道路維持課長（神戸清臣君） 道路維持課、神戸と申します。よろしくお願いいたします。座って説明させていただきます。

まず初めに、議案第69号「市道路線の廃止について」ご説明申し上げます。

2ページをお開き願います。廃止路線数は、下館地区1路線、関城地区3路線、明野地区3路線の廃止でございまして、廃止の延長は1,156.97メートルでございます。

調書番号1番、下1ブロック221号線、調書番号2番、関2ブロック458号線、調書番号3番、関2ブロ

ック459号線、調書番号4番、関2ブロック461号線、調書番号5番、明8―0489号線、調書番号6番、明8―0553号線及び調書番号7番、明8―1325号線につきましては、路線の全部または一部の公共用財産の用途廃止に関する協議が終了いたし、用途廃止申請が提出されましたので、廃止するものでございます。

各路線の起点、終点及び延長、幅員については、記載のとおりでございます。

次のページが市道の廃止路線位置図でございます。

その次のページからが市道路線廃止図でございます。

続きまして、議案第70号「市道路線の認定について」ご説明申し上げます。

2ページをお開き願います。認定路線数は、下館地区2路線、明野地区3路線の認定でございまして、認定の延長は562.17メートルでございます。

調書番号1番、下1ブロック221号線、調書番号3番、明8―0489号線及び調書番号5番、明8―1325号線につきましては、議案第69号において用途廃止に該当しなかった道路部分を市道として再認定するものでございます。調書番号2番、下4ブロック850号線につきましては、開発行為により造成した土地の道路部分を市道として認定するものでございます。調書番号4番、明8―0553号線につきましては、議案第69号において廃止要望があった箇所に該当しなかった部分を市道として再認定するものでございます。

各認定路線の起点、終点及び延長、幅員については、記載のとおりでございます。

次のページが市道認定路線位置図でございます。

次のページからが市道路線認定図でございます。

以上でございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○委員長（小島信一君） 丁寧ありがとうございます。

それでは、最初に廃止のほう、議案第69号の審議をしたいと思います。

意見のある方、廃止のほうですね、議案第69号について審議願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小島信一君） では、議案第69号について採決したいと思います。

議案第69号「市道路線の廃止について」、賛成者の挙手を願います。

〔賛 成 者 挙 手〕

○委員長（小島信一君） 挙手全員。よって、本案は可決されました。

次に、議案第70号「市道路線の認定について」審査願います。

質疑のある方、どうぞ。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小島信一君） では、質疑を終了します。

それでは、議案第70号「市道路線の認定について」採決をいたします。

議案第70号「市道路線の認定について」、賛成者の挙手を願います。

〔賛 成 者 挙 手〕

○委員長（小島信一君） 挙手全員。よって、本案は可決されました。

次に、議案第78号「平成29年度筑西市一般会計補正予算（第4号）」のうち土木部所管の補正予算につ

いて説明願います。

初めに、神戸道路維持課長、お願いします。

○道路維持課長（神戸清臣君） 議案第78号「平成29年度筑西市一般会計補正予算（第4号）」のうち道路維持課所管についてご説明いたします。

18ページ、19ページをお開き願います。歳出でございます。款8土木費、項2道路橋梁費、目2道路維持費、説明欄、道路維持補修事業において3億6,300万円の増額をお願いするものでございます。事業内容としましては、節15工事請負費3億2,000万円につきましては、一般競争入札で16カ所、4,550メートルの舗装補修工事を予定しております。また、随意契約で約160カ所の市民生活道路の舗装側溝新設及び道路修繕工事をを行う予算でございます。節16原材料費の4,300万円につきましては、道路及び側溝の補修工事に必要な碎石アスファルト合材及び側溝等の2次製品を別途支給することにより、補修工事の実施延長を伸ばすことができるものでございます。

以上でございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○委員長（小島信一君） ありがとうございます。

それでは、質疑を行いたいと思います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小島信一君） 質疑を終結いたします。

それでは、説明席の交代をお願いします。

では次に、阿部都市整備課長、お願いします。

○都市整備課長（阿部拓巳君） 都市整備課の阿部です。よろしくお願い申し上げます。それでは、座って説明させていただきます。

初めに、議案第78号「平成29年度筑西市一般会計補正予算（第4号）」のうち都市整備課所管の補正予算につきましてご説明申し上げます。

18、19ページをお開き願います。歳入歳出補正予算事項別明細書、歳出でございます。款8土木費、項4都市計画費、目1都市計画総務費、節28繰出金、説明欄、駐車場事業特別会計繰出金につきまして519万1,000円の減額補正をお願いするものでございます。詳細につきましては、議案第81号「平成29年度筑西市駐車場事業特別会計補正予算（第1号）」でご説明申し上げます。

以上でございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○委員長（小島信一君） それでは、質疑をしたいと思います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小島信一君） 質疑を終結いたします。

次に、議案第81号「平成29年度筑西市駐車場事業特別会計補正予算（第1号）」について審査したいと思います。

続いて、阿部都市整備課長、お願いします。

○都市整備課長（阿部拓巳君） 議案第81号「平成29年度筑西市駐車場事業特別会計補正予算（第1号）」についてご説明申し上げます。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表、歳入歳出予算補正による。

6ページ、7ページをお開き願います。歳入歳出補正予算事項別明細書の歳入でございます。款3繰入金、項1目1一般会計繰入金、補正前の額8,202万5,000円から519万1,000円を減額いたしまして7,683万4,000円とする減額補正でございます。こちらは前年度繰越金の確定に伴い減額をお願いするものでございます。

次に、款4繰越金、項1目1繰越金、補正前の額400万円に519万1,000円を追加いたしまして919万1,000円とする増額補正でございます。こちらは平成28年度の駐車場事業特別会計の決算に伴う前年度繰越金の確定によるものでございます。

以上でございます。ご審議のほどお願いいたします。

○委員長（小島信一君） ありがとうございます。

質疑を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小島信一君） 質疑を終結いたします。

これより議案第81号の採決をいたします。

議案第81号「平成29年度筑西市駐車場事業特別会計補正予算（第1号）」について、賛成者の挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（小島信一君） 挙手全員。よって、本案は可決されました。

以上で土木部の審議は終了するのですが、ここで委員長のほうからお願いがございます。

市道路線の廃止及び認定についてなのですが、今回わかりやすい住宅地図はいただきました。今後もわかりやすい位置図ですね、それと現況写真等も提出いただければありがたいのですが、それがそろいましたら、委員会の中で説明資料として利用できないか、要望させていただきます。いかがでしょうか。

猪瀬部長。

○土木部長（猪瀬弘明君） 議案提出の際にも、過去にもいろいろ議員等から一応要望関係上がりまして、今の現段階でも総括表、公表関係もありますが、なかなかここでわかりにくいというのがございます。こういった中で、これをもう少し縮小して、議案の配置図につけたり、あとは常任委員会等では写真関係をパソコンでスクリーンに映して、現況の写真などもつけるということになれば、常任委員会もはかいのかなと、もっと明確になると思いますので、次の議案提出する際には、そういったものも近々提出したいなと思っておりますので、ご理解賜りたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（小島信一君） お願いします。

それでは、執行部の入れかえをお願いします。

〔土木部退室。上下水道部入室〕

○委員長（小島信一君） それでは、上下水道部所管の審査に入ります。

初めに、議案第78号「平成29年度筑西市一般会計補正予算（第4号）」のうち上下水道部所管の補正予算について下水道課から説明願います。

大林下水道課長、お願いします。

○下水道課長（大林 弘君） 下水道課長の大林です。よろしくお願いします。着座にてご説明申し上げます。

それでは、議案第78号「平成29年度筑西市一般会計補正予算（第4号）」のうち下水道課所管分につきましてご説明いたします。

14ページ、15ページをお開き願います。上段になります。款2総務費、項1総務管理費、目5財産管理費、説明欄、団地排水建設事業基金積立事業、節25積立金において842万4,000円の増額をお願いするものでございます。この基金へは団地排水処理施設に係る使用料などの歳入から維持管理費などの経費を差し引いた額を積み立てることになっております。平成28年度の団地排水処理施設に係る収入支出決算に伴い、平成28年度分として積み立てるべき団地排水建設事業基金の額が4,339万1,000円で確定したので、平成28年において既に積み立てた額3,496万7,000円とこの確定額との差額分842万4,000円を新たに積み立てるため、増額補正をお願いするものでございます。

なお、積み立てるべき額4,339万1,000円は、団地排水の使用料等に係る収入7,902万5,000円から施設維持管理費等の支出3,563万4,000円を差し引いた差額分でございます。

以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（小島信一君） ありがとうございます。

それでは、質疑を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小島信一君） 質疑を終結いたします。

以上で議案第78号については、各部の説明、質疑を終了しましたので、これより採決いたします。

（「……聴取不能……」と呼ぶ者あり）

○委員長（小島信一君） ちょっとお待ちください。

それでは、議案第78号の採決をしたいと思います。

議案第78号「平成29年度筑西市一般会計補正予算（第4号）」について、賛成者の挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（小島信一君） 挙手全員。よって、本案は可決されました。

次に、議案第84号「平成29年度筑西市水道事業会計補正予算（第1号）」について審査願います。

それでは、説明席の交代をお願いします。

○水道課長（吉田 孝君） おはようございます。吉田でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（小島信一君） 吉田水道課長、説明をお願いします。

○水道課長（吉田 孝君） それでは、議案第84号「平成29年度筑西市水道事業会計補正予算（第1号）」についてご説明申し上げます。

（総則）

第1条 平成29年度筑西市水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（債務負担行為）

第2条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事項、浄水場施設管理業務委託、期間、平成30年度から平成32年度まで、限度額 2 億12万4,000円でございます。

これは浄水場の施設委託管理業務が平成29年度末で満了となることから、新たに平成30年度から平成32年度までの3カ年間の業務委託契約を締結いたしたく、債務負担行為の設定をお願いするものでございます。

なお、業務委託の主な内容といたしましては、市内11カ所の浄水場の運転管理、1カ所だけは24時間で常駐しております。その他残りの10カ所の運転管理、その後続きまして、施設設備の保守点検業務、これは日常点検、全箇所の365日の点検をお願いしてございます。その他、施設修繕維持管理業務、またあと21カ所の井戸等がございますので、その点検等を委託している内容でございます。

以上でございます。ご審議のほどよろしく申し上げます。

○委員長（小島信一君） ありがとうございます。

それでは、質疑を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小島信一君） 質疑を終結いたします。

これより議案第84号の採決をいたします。

議案第84号「平成29年度筑西市水道事業会計補正予算（第1号）」について、賛成者の挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（小島信一君） 挙手全員。よって、本案は可決されました。

次に、議案第85号「平成28年度筑西市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について」審査願います。

それでは、続いて水道課のほうからの説明をよろしく申し上げます。

吉田水道課長。

○水道課長（吉田 孝君） それでは、続きまして、議案第85号「平成28年度筑西市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について」ご説明申し上げます。

平成28年度筑西市水道事業会計で生じた剰余金を別記のとおり処分したいので、地方公営企業法第32条第2項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

議案書のページを返していただきたいと存じます。別記、平成28年度筑西市水道事業剰余金処分計算書でございます。

表中、最上段右端に記載のとおり、平成28年度水道事業の決算において4億6,725万2,211円の未処分利益剰余金が生じました。このうち1億9,856万4,050円を議会の議決を経て資本金へ組み入れさせていただくものでございます。

この組み入れにつきましては、昨年度に引き続きお願いするもので、過去において補助金等を活用して整備しました水道施設のうち、当該補助金等に係る部分の減価償却見合い分でございます。この減価償却

見合い分は、平成26年度からの地方公営企業会計制度の見直しによりまして、長期前受金戻入として収益化することになったものでございます。これは現金収入を伴わない帳簿上の収益でありまして、当該補助金等は既に施設整備費として支出していることから、財産上の整合を図るために資本金に組み入れさせていただくものでございます。

なお、表の最下段になりますけれども、処分後の資本金残高は40億8,547万4,867円に、繰越利益剰余金となる未処分利益剰余金残高は2億6,868万8,161円となります。

以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（小島信一君） ありがとうございます。現金の動きはない、帳簿だけの話ということですね。

○水道課長（吉田 孝君） はい。

○委員長（小島信一君） それでは、質疑を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小島信一君） 質疑を終結いたします。

これより議案第85号の採決をいたします。

議案第85号「平成28年度筑西市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について」、賛成者の挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（小島信一君） 挙手全員。よって、本案は可決されました。

ここで、執行部の入室の入れかえをお願いします。

〔上下水道部退室。農業委員会入室〕

○委員長（小島信一君） それでは、農業委員会の所管の審査に入ります。

初めに、議案第72号「筑西市特別職の職にある者で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について」審査願います。

それでは、農業委員会から説明願います。

田所農地調整課長、お願いします。

○農地調整課長（田所秀一君） 農地調整課の田所と申します。よろしくお願いします。着座にて失礼いたします。

議案第72号「筑西市特別職の職にある者で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について」ご説明いたします。

この条例の改正は、平成28年4月の農業委員会等に関する法律の改正に伴い、農業委員の手当を改正するとともに、農地利用最適化推進委員の手当を新たに規定するものです。

別表第1の中で、農業委員会の会長、会長代理、委員の現在の月額報酬を基本給と改めるとともに、新たに能率給を規定するものです。

2ページをお願いします。能率給とは、新制度におきまして、農地利用の最適化に向けた活動を推進することを目的に基本給に上乗せして交付されるものでございます。財源は、新たに創設されました農地利用最適化交付金でございまして、この交付金は、担い手の農地の集積率、耕作放棄地の解消率、過去の実

績も考慮し、国から交付されるものです。

同じく農業委員会法の改正により、農地利用最適化推進委員の設置が義務づけられたことに伴い、農業委員会に農地利用最適化推進委員を設置するための基本給を定めるものでございます。月額の基本給を2万8,000円とするとともに、能率給を農業委員と同じく規定するものです。

続いて、3ページをお願いいたします。別表第2に新たに農業委員候補者選考委員会の職を加え、報酬額を加えるものでございます。これも農業委員会等に関する法律の改正で、公選制が廃止されたことにより、市長が農業委員の候補者の推薦を求めるとともに、応募を受け付け、農業委員候補者の募集を行います。推薦を受けた者や応募した者の数が定数を超えた場合や、その他必要と認める場合に委員会を開催し、農業委員候補者の選考をするために設置する農業委員候補者選考委員会の委員長及び委員の報酬を定めるものでございます。報酬額は委員長が日額5,500円、委員が日額4,800円とするものでございます。組織する委員につきましては、農業委員業務及び地元事情等に精通した方で構成したいと考えております。

附則でございますが、この条例は、公布の日から施行し、別表第1の改正規定に当たっては、平成30年3月28日からの施行でございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（小島信一君） ありがとうございます。新しい制度に関する条例の変更ですね。

これより質疑を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小島信一君） 質疑を終結いたします。

これより議案第72号の採決をいたします。

議案第72号「筑西市特別職の職にある者で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について」、賛成者の挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（小島信一君） 挙手全員。よって、本案は可決されました。

次に、議案第77号「筑西市農業委員会の委員等の定数に関する条例の制定について」審査願います。

引き続き、田所農地調整課長、説明よろしくお願いいたします。

○農地調整課長（田所秀一君） 議案第77号「筑西市農業委員会の委員等の定数に関する条例の制定について」ご説明いたします。

今回の条例の制定につきましては、平成28年4月の農業委員会等に関する法律の改正に伴い、農業委員と農地利用最適化推進委員の定数を規定するものです。

条文でございますが、第2条において、農業委員の定数を規定するものです。農業委員会等に関する法律第8第2項の規定により、農業委員の定数は24人とする。24人という定数の根拠でございますが、施行令第5条の区分にあります、基準農業者6,000人を超え、農地面積5,000ヘクタールを超える農業委員会とは上限定数24人までと定められております。筑西市におきましては、農業者1万4,230人、これは直近の選挙人名簿登載人員数でございます。農地面積1万1,400ヘクタール、農林水産市町村別統計の数字でございます。

次に、第3条において推進委員の定数を規定するものです。農業委員会等に関する法律第18条第2項の規定による推進委員の定数を20人とする。20人という定数の根拠でございますが、地域の農業者と農地の問題を現場で解決していただく役割をお願いする予定であることから、農地中間管理事業の推進に関する法律第26条第1項の規定に基づく筑西市人・農地プランの区域数、20地区ありますが、1地区1人選出していただくことを想定して20人としております。

附則でございますが、この条例は、平成30年3月28日からの施行でございます。また、現在の筑西市農業委員会の選挙による委員の定数等に関する条例は廃止となります。

それでは、お配りしてあります資料をごらんいただきたいと思います。農業委員会制度の改正の内容を簡単に説明させていただきます。

○委員長（小島信一君） 課長さん、この資料かな。ちょっと資料の確認。

○農地調整課長（田所秀一君） 1枚ぺらです。

平成28年4月に改正農業委員会法が施行され、農地利用の最適化の推進に取り組むため、組織及び制度を改正することで体制の強化が図られました。

1番、農業委員会の役割の拡大ということで、農地利用の最適化の推進が最も重要な事務であることを明確にされております。農地利用の最適化とは、担い手への農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進による、農地等利用の効率化及び高度化の促進を行うこととなっております。

2番といたしまして、農業委員の選出方法の変更でございます。公選制を廃止しまして、市長の任命制に変更となります。こちらは市長が推薦募集を実施しまして、議会の同意を得て任命いたします。筑西市の委員定数ですが、現在32名のところ新制度では定数上限の24名を予定しております。また、今までのように地区別の定数は設定しないということになっております。

次に、選出方法が公選制から市長の任命制に変更となりました。理由としましては、地域の農業をリードする担い手が透明なプロセスを経て確実に農業委員に就任できるようにするためとされております。

3番、農地利用最適化推進委員の設置が義務づけられました。農地等の利用の最適化の推進に向けて、農業委員と協力して担当地区内ごとに現場活動を行うため農地利用最適化推進委員が新設されます。筑西市の定員数は、先ほどの条例にありました、現在20名を予定しております。これらは地区ごとに配置するため、人・農地プラン20地区、各地区1名の選出を予定しております。こちらの選出方法につきましては、農業委員会が地区ごとに推薦募集を実施しまして、選考して委嘱するという形になります。

制度改正につきましては以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（小島信一君） 説明ありがとうございます。農業を主産業とする筑西市において農業委員会の役割は重大です。今回の法改正は非常に重要な改正になるかと思います。慎重な審議が求められますが、ありがとうございます。

それでは、質疑を願います。

金澤委員。

○委員（金澤良司君） 資料の中にある、公選制を廃止して市長の任命制にする。そうすると、市長の推薦募集なのですが、推進の方法とか、そういう項目。

あと1点、その下の定数なのですが、24名に決まるのですが、地区ごとの定数の割り振りをしないと、何でそういう形にしたのだから、その理由をお願いします。

○委員長（小島信一君） では、2点について、田所課長、お願いします。

○農地調整課長（田所秀一君） 推薦の方法ですが、インターネット、またはピープル、市報に募集の記事を載せて広く募集をしたいと考えております。

○委員長（小島信一君） もう1点ですね。

○農地調整課長（田所秀一君） 済みません。

○委員（金澤良司君） 地区ごとの定数の割り振りを設定しないというのですが、これはどういう理由で。

○委員長（小島信一君） 田所課長。

○農地調整課長（田所秀一君） それは応募しようとする者の選任の機会を制限することになるということが理由だそうでございます。

○委員長（小島信一君） 金澤委員。

○委員（金澤良司君） インターネットで申し込みすると、非常に抽象的なのですが、その申し込みがあったものを選考するのは選考委員がすると、そういう形ですか。

○委員長（小島信一君） 田所課長。

○農地調整課長（田所秀一君） 公募して、まず約1カ月間が公募の期間となります。その公募の状態を中間で報告します。また、終わった段階で報告いたします。それが終わりましたら、選考委員会にかけて定数を超えた場合には定数内におさめると。定数以内だった場合には、人材がふさわしいかどうか選考委員会にかける予定でおります。

○委員長（小島信一君） 金澤委員。

○委員（金澤良司君） 地区ごとの定数の割り振りをしないと。今まで農業委員会も地区割、地区の状況にたけた人、一応地区割のような形にしていたと思うのですが、それをしないと、結果的に偏る可能性があると思うのですよ。地区割、定数の割り振りをしないということですから、そうすると偏ってしまうと。そうすると、全然農業委員さんがいない地区も出てくる可能性があるのでは、その辺は懸念があると思うのですが、いかがですか。

○委員長（小島信一君） 田所課長。

○農地調整課長（田所秀一君） 応募、推薦のない地区には、積極的に応募してくれという働きかけをするということに法律上なっております。

○委員長（小島信一君） 外山委員。

○委員（外山壽彦君） 話を聞いていて、何だかちょっと後退的な改正なのだなというふうに聞いていたのですが、要は今までは公選制でやってきたわけだね。今度は市長の任命制に変わるわけだ。ということは、要するに簡単に言うと、市長に対する権限が強化されるということだと思うのだけれども、何かそういうふうには私はとったのですよ。何か今までのほうがよかった。でも、これは国のほうからの下がりものだから、我々ここでどうこうしてもいいものではないけれども、ただ任命制ということになると、やはり権力者の、権力が集中するようなことがあって、ちょっと不可解だなという気はします。これは答弁は

要らないです。

それと今、金澤委員さんが言われたのは、結局地区割でやっていかないと、当然偏る可能性がある。例えば極論を言えば、下館地区から全部出てしまったとか、そういう場合もある。それを防ぐためにも、やはりその筑西市内の全般にわたってやるというのが定数の割り振りというのが、ある程度必要なのではないかなというふうには思います。でも、これについても説明者のほうで答えられる問題ではないので、ただ参考意見として言っておきます。これでは逆に後退してしまうのではないかなという気がしたものですから、ですから答弁は要らないです。ただ、意見として出しておきます。

○委員長（小島信一君） 意見としてね。確かに私もそう思います。農業委員会が地区割がなくて、推進委員が地区割があるというのは何なのだろうという疑問も確かにあるのですが、そのほか質疑ありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小島信一君） なければ、質疑を終結いたします。

これより議案第77号の採決をいたします。

議案第77号「筑西市農業委員会の委員等の定数に関する条例の制定について」、賛成者の挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（小島信一君） 挙手多数。よって、本案は可決されました。

以上で経済土木委員会に付託されました議案の審査を終了します。

執行部は退席願います。ご苦労さまでした。

〔執行部退席〕

○委員長（小島信一君） 以上をもちまして、経済土木委員会を終了いたしたいと思います。

ご苦労さまでした。

閉 会 午前11時11分